

ごみ搬入時の注意事項

※ 搬入する前に必ずお読みください。

- ☆ 届出証は、必ずご持参ください。(免許証等の提示を求められることがあります。)
- ☆ ご自分の世帯から出たごみを、世帯員及び一般廃棄物収集運搬許可業者以外の人に、運搬を依頼することはできませんので、ご注意ください。
- ☆ みかもクリーンセンター・葛生清掃センターは、一般廃棄物処理施設ですので、事業系のごみについては、一部(事業系一般廃棄物)限定して受け入れておりますが、産業廃棄物に分類されるものは、受け入れ出来ません。
- ☆ 届出証を紛失したり、届出内容に変更が生じた場合は、再度申請してください。

1. 搬入日時は、次のとおりです。必ずお守りください。
月曜日から土曜日 午前 9時から11時50分
午後 1時から 4時30分

2. 搬入するごみは、10kgにつき220円(税込み)の手数料が掛かります。

3. 搬入場所は、佐野地域と、田沼地域/葛生地域では異なります。
居住区別の該当する施設に持ち込みしてください。

- 1) 佐野地域 みかもクリーンセンター (町谷町 206-13)
田沼地域、葛生地域 葛生清掃センター (あくと町 3360)

- 2) 搬入できるもの

- ★ 燃えるごみ
- ★ 燃えないごみ
- ★ 資源ごみ (空きカン、空きビン、ペットボトル、ダンボール
新聞紙、その他の紙類、紙パック、白色トレイなど)
- ★ 有害ごみ (蛍光灯、スプレーカン、乾電池、EVAバッテリー、ライターなど)
- ◎ 粗大ごみ (ふとん、じゅうたん、大型家具類、電気製品など)

※ 粗大ごみ以外のごみは分別し、透明・半透明袋または指定袋に入れて持ち込みください。(分別方法は、「ごみ分別の手引き(令和3年4月保存版)」でご確認ください。)分別が出来ていない場合は、受入れをお断りします。

※ テレビ(ブラウン管・薄型)、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンの処分

- ①市と協定している協力店に依頼する。(リサイクル料金・収集運搬料金が必要です。各協力店にお問い合わせください。)
- ②市に収集運搬を依頼する場合は、事前に郵便局でリサイクル料金を振り込んでください。その他、排出者宅への収集運搬料、指定引取場所(栃木市岩舟町)への運搬料が必要です。
テレビ・冷蔵庫等のリサイクル対象品を分解しても、市は受け入れできません。
- ③指定引取場所(栃木市岩舟町)へ自己搬入する場合は、事前に郵便局でリサイクル料金を振り込んでください。

※ パソコンは、製造元(富士通、NEC、ソニー等)に確認して、リサイクルしてください。(市では、取扱できません。)

4. 搬入禁止物は以下の物になります。購入先又は、古物商に依頼してください。

業務で使用した物（電気製品・事務用品などの金属類、プラスチック類、ガラス類、油類、蛍光灯、スチール製品等）は、産業廃棄物になります。

一般家庭からの物で、アスベスト製品（石綿）、石、臼・杵、ピアノ、オルガン・電子ピアノ（1m四方以上）、温水器、瓦、ガスボンベ、ガラス繊維類、木くず（太さ10cm超）、建設廃材、コンクリート・コンクリートブロック、自動車、自動車部品、消火器、焼却灰、ステンレス材（流し台など）、砂、渦巻き状のスプリングが入っているもの（ソファ、座椅子、マットレス等）、石膏ボード、外壁材（セメント系）、断熱材（グラスウール等）ソーラー機器、耐火金庫、タイヤ（車両用）、注射針等医療廃棄物、漬物石、土、洗面台・手洗い・便器（陶器製）、ドラム缶、農機具、薬品（農薬など）、バイク、バイク部品、発火物、バッテリー（車両用）、風呂釜、ボウリングのボール、ポンプ、浴槽（FRP、木製以外）、冷風扇・除湿機（冷媒を使用しているもの）など。

5. 搬入物の留意点

- 1) 長いものは50cm以内に切断し、太いものは直径10cm以下にして持ち込みください。（ゴムホース類、ロール状、ひも類は50cm以内で切断して搬入）
- 2) 落ち葉、草、小枝などは、枯らして持ち込みください。
（小枝等は長さ50cm以内に切断してください。）
- 3) スプレーカン類は、必ず中身を使い切ってください。（穴あけ不要）
- 4) 分別方法は「資源ごみ」「燃えないごみ」「燃えるごみ」「有害ごみ」と、ごみステーションに出すときと同じようにきちんと分別してください。
※ 粗大ごみ以外のごみは分別し、透明袋・半透明袋または指定袋に入れて持ち込みください。分別が出来ていない場合は、受け入れをお断りします。
また、生ごみは、水分を十分に切ってください。
- 5) ごみは、係員の指示により所定の場所に、搬入者ご自身で降ろしてください。
- 6) 搬入する車両は、4トン車（ショートボディ）以下を使用してください。
（車両寸法は、全長7m、全高3.5m、全幅2.5m以下としてください。なお、違法改造車両は、持ち込みをお断りします。）
- 7) 混雑しているときは、市及び委託収集の車両を優先して計量・搬入させていただきますので、ご了承ください。
- 8) みかもクリーンセンター、葛生清掃センターで扱うことが困難なものと判断した場合は、受け入れをお断りすることがありますので、ご了承ください。

※ お問い合わせ先

作成日 R3. 4

みかもクリーンセンター

電話 22-2654
23-8153
20-3013
FAX 22-3593

葛生清掃センター

電話 86-4351
FAX 86-4777